

損益計算書 〔平成21年4月1日から平成22年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
経常収益	39,103	49,463
貸出証券の収入	27,784	
有価証券の収入	11,234	
口金受取	61	
その他引替	0	
その他引替	22	
その他引替	6,471	
その他引替	2,681	
その他引替	3,790	
その他引替	2,366	
その他引替	88	
その他引替	8	
その他引替	1,876	
その他引替	391	
その他引替	0	
その他引替	1,522	
その他引替	356	
その他引替	16	
その他引替	1,149	
経常費用	4,379	42,080
預金性借入金	3,093	
マネー	250	
引当金	136	
借入金	22	
借入金	237	
借入金	235	
借入金	403	
借入金	2,921	
借入金	554	
借入金	2,366	
借入金	2,833	
借入金	882	
借入金	1,950	
借入金	27,796	
借入金	4,149	
借入金	1,355	
借入金	1,216	
借入金	157	
借入金	1,420	
経常利益	7,383	7,383

(単位：百万円)

科 目							金 額
特 別 利 益							4,405
固 定 資 産 処 分 益						8	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益						3,888	
償 却 債 権 取 立 益						508	
特 別 損 失							1,715
固 定 資 産 処 分 損 失						67	
減 損						1,647	
税 引 前 当 期 純 利 益							10,073
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税						37	
法 人 税 等 調 整 額						4,090	
法 人 税 等 合 計 益							4,128
当 期 純 利 益							5,945

【個別注記表】

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建	物	19～50年	
そ	の	他	3～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 繰延資産の処理方法
社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価

額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額から担保評価額等を控除した純与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は24,920百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生
の翌事業年度から費用処理

（会計方針の変更）

当事業年度末から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。

なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

8. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から7年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分してしております。

なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益はありません。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び資金関連スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価してしております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用してしております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上してしております。

会計方針の変更

(金融商品に関する会計基準)

当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)を適用しております。

これにより税引前当期純利益は、28百万円増加しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資額総額 1,616百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,114百万円、延滞債権額は42,958百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は57百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は11,458百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は56,588百万円であります。
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、8,691百万円であります。
7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、33,996百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 156,418百万円
担保資産に対応する債務
預金 11,389百万円
債券貸借取引受入担保金 11,706百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券46,203百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち保証金は593百万円あります。
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、361,417百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが356,653百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実

行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法上の路線価等に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 15,744百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額 33,237百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,350百万円
13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金7,000百万円が含まれております。
14. 社債は、劣後特約付社債8,000百万円であります。
15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は2,120百万円であります。
16. 1株当たりの純資産額 635円73銭
17. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
18. 関係会社に対する金銭債権総額 9,503百万円
19. 関係会社に対する金銭債務総額 6,252百万円
20. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。
当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金及び資本準備金の計上はありません。
21. ストック・オプション等に関する事項は次のとおりであります。
- (1) ストック・オプションにかかる当事業年度における費用計上はありません。
- (2) 当事業年度に付与したストック・オプションはありません。
- (3) 当事業年度より前に付与したストック・オプションの内容は次のとおりであります。

平成17年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 8 名、当行従業員 1,590 名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 2,280,000 株
付与数	2,280,000 株
権利不確定による失効数	
権利確定数	2,280,000 株
前事業年度末及び当事業年度末における権利未確定残数	前事業年度末 株 当事業年度末 株
権利行使数	
権利不行使による失効数	
前事業年度末及び当事業年度末における権利確定後の未行使残数	前事業年度末 2,280,000 株 当事業年度末 2,280,000 株
付与日	平成17年11月18日
権利確定条件	なし
対象勤務期間	なし
権利行使期間	平成19年7月1日～平成22年6月30日
権利行使価格	701円

22. 国内基準に係る単体自己資本比率 12.11%

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	146百万円
役務取引等に係る収益総額	51百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	47百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	11百万円
役務取引等に係る費用総額	436百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	2,379百万円

2. 1株当たり当期純利益金額 33円42銭

3. 継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について「減損損失」として特別損失に1,647百万円を計上しております。

場所	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)
長崎県内	事業用資産等	土地建物等	256
	遊休資産	土地建物等	1,031
長崎県外	事業用資産等	土地建物	357
	遊休資産	土地建物	1

事業用資産については、営業店単位（ただし、個人特化店・出張所等は母店と連携して営業を行っており相互補完関係が強いので、母店と一体として）をグループの単位として取り扱っております。

また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。
 なお、回収可能価額の測定は、正味売却価額及び使用価値によっており、正味売却価額は不動産鑑定評価額等に基づき算定しており、使用価値については、将来キャッシュ・フローを1.73%で割り引いて算定しております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当事業年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	0

2. 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	42,277	43,476	1,198
	地方債			
	短期社債			
	社債	40,216	40,966	749
	その他			
	小計	82,494	84,442	1,947
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	7,388	7,309	79
	その他			
	小計	7,388	7,309	79
合 計		89,883	91,751	1,868

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（平成22年3月31日現在）
 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	1,586

4. その他有価証券（平成22年3月31日現在）

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	12,354	9,099	3,255
	債券	591,181	578,934	12,246
	国債	341,666	334,258	7,408
	地方債	142,031	138,436	3,595
	短期社債			
	社債	107,482	106,239	1,242
	その他	59,733	58,131	1,602
	外国債券	58,442	56,897	1,544
	その他	1,291	1,233	57
	小計	663,269	646,164	17,104
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	18,881	24,260	5,379
	債券	73,150	73,642	491
	国債	46,754	46,931	177
	地方債	14,515	14,654	138
	短期社債			
	社債	11,880	12,056	176
	その他	46,377	49,035	2,658
	外国債券	34,523	35,336	813
	その他	11,853	13,698	1,844
	小計	138,408	146,937	8,529
合 計		801,677	793,102	8,575

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額 (百万円)
株式	1,523
その他	285
合計	1,808

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	8,341	305	1,064
債券	212,183	1,656	452
国債	170,173	963	451
地方債	39,479	662	
短期社債			
社債	2,531	31	1
その他	20,148	268	582
外国債券	16,721	198	79
その他	3,426	70	503
合計	240,673	2,230	2,098

6. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるものについては、時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合、又は、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落している場合で、有価証券発行会社の財務状況や過去の時価の推移等を勘案し、時価の回復可能性があるものと認められる場合を除き、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、137百万円（うち株式137百万円）であります。

（金銭の信託関係）

運用目的の金銭の信託（平成22年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	5,000	

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	19,629百万円
退職給付引当金	3,837百万円
減価償却	670百万円
その他	6,447百万円
繰延税金資産小計	30,584百万円
評価性引当額	8,681百万円
繰延税金資産合計	21,903百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立額	94百万円
その他有価証券評価差額金	5,137百万円
その他	0百万円
繰延税金負債合計	5,231百万円
繰延税金資産の純額	16,671百万円

連結貸借対照表（平成22年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	63,236	預 金	2,051,733
コールローン及び買入手形	22,000	譲 渡 性 預 金	57,997
商品有価証券	101	コールマネー及び売渡手形	15,140
金銭の信託	5,000	債券貸借取引受入担保金	11,706
有価証券	893,876	借 用 金	21,024
貸 出 金	1,282,904	外 国 為 替	50
外国為替	1,120	社 債	8,000
リース債権及びリース投資資産	12,281	そ の 他 負 債	33,655
その他の資産	23,234	役 員 賞 与 引 当 金	55
有形固定資産	40,925	退 職 給 付 引 当 金	9,680
建 物	9,704	偶 発 損 失 引 当 金	1,506
土 地	28,106	睡眠預金払戻損失引当金	219
建設仮勘定	6	利息返還損失引当金	139
その他の有形固定資産	3,107	繰 延 税 金 負 債	0
無形固定資産	5,275	再評価に係る繰延税金負債	8,095
ソフトウェア	4,909	支 払 承 諾	10,400
その他の無形固定資産	366	負 債 の 部 合 計	2,229,408
繰延税金資産	17,056	（純資産の部）	
支払承諾見返	10,400	資 本 金	24,404
貸倒引当金	33,454	資 本 剰 余 金	20,276
		利 益 剰 余 金	55,724
		自 己 株 式	1,539
		株 主 資 本 合 計	98,866
		その他有価証券評価差額金	5,109
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	695
		土 地 再 評 価 差 額 金	10,209
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	14,622
		少 数 株 主 持 分	1,059
		純 資 産 の 部 合 計	114,549
資 産 の 部 合 計	2,343,958	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	2,343,958

連結損益計算書

〔平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
経常収益		56,620
資金運用収益	39,395	
貸出金利息	28,071	
有価証券利息配当金	11,239	
コールローン利息及び買入手形利息	61	
預け金利息	0	
その他の受入利息	22	
役務取引等収益	7,019	
その他の業務収益	9,023	
その他の経常収益	1,181	
経常費用		48,469
資金調達費用	4,480	
預金利息	3,081	
譲渡性預金利息	250	
コールマネー利息及び売渡手形利息	136	
債券貸借取引支払利息	22	
借入用金利息	350	
社債利息	235	
その他の支払利息	403	
役務取引等費用	2,485	
その他の業務費用	2,833	
営業経常費用	34,448	
その他の経常費用	4,220	
その他の経常費用	4,220	
経常利益		8,151
特別利益		3,973
固定資産処分益	8	
貸倒引当金戻入益	3,453	
償却債権取立益	511	
その他の利益	0	
特別損失		1,717
固定資産処分損失	69	
減損損失	1,647	
税金等調整前当期純利益		10,407
法人税、住民税及び事業税	134	
法人税等調整額	4,305	
法人税等合計		4,439
少数株主利益		108
当期純利益		5,858

連結計算書類の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等 7社

会社名

- ・十八総合リース(株)
- ・十八ビジネスサービス(株)
- ・長崎保証サービス(株)
- ・(株)十八カード
- ・十八キャピタル(株)
- ・十八ソフトウェア(株)
- ・(株)長崎経済研究所

(会計方針の変更)

当連結会計年度から「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号平成20年5月13日公表分)を適用しておりますが、これによる影響はありません。

非連結の子会社及び子法人等 1社

会社名

- ・十八キャピタル投資事業有限責任組合長崎1号

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等

該当ありません。

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等 1社

会社名

- ・十八キャピタル投資事業有限責任組合長崎1号

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は、すべて3月末日であります。

(4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

【連結注記表】

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	19～50年
そ の 他	3～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価

額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額から担保評価額等を控除した純与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は24,920百万円であります。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

（会計方針の変更）

当連結会計年度末から「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。

なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(10) 利息返還損失引当金

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息等の返還請求に備えるため必要と認められる額を計上しております。

(11) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社及び子法人等については、該当ありません。

(12)リース取引の処理方法

(借手側)

当行並びに連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(貸手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に準じた会計処理によっておりますが、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、平成20年3月末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首帳簿価額として計上しており、利息相当額については、その総額を残存リース期間中の各期に定額で配分しております。なお、同適用指針第80項を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純利益は342百万円少なく計上されております。

(13)リース取引の収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準はリース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(14)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してあります多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から7年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益はありません。

連結される子会社及び子法人等については、該当ありません。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為

替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び資金関連スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

連結される子会社及び子法人等については、該当ありません。

(15)消費税等の会計処理

当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(金融商品に関する会計基準)

当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

これにより税金等調整前当期純利益は、28百万円増加しております。

追加情報

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度末から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の出資総額(連結子会社及び連結子法人等の出資を除く) 32百万円
2. 貸出金及びその他資産(以下、貸出金等という。)のうち、破綻先債権額は2,868百万円、延滞債権額は45,214百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金等(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金等」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金等であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金等であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金等以外の貸出金等であります。

3. 貸出金等のうち、3カ月以上延滞債権額は57百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金等で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金等のうち、貸出条件緩和債権額は11,458百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる

取決めを行った貸出金等で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は59,598百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は8,691百万円であります。

7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、33,996百万円であります。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	156,418百万円
リース投資資産	1,269百万円
担保資産に対応する債務	
預金	11,389百万円
借入金	695百万円
債券貸借取引受入担保金	11,706百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券46,203百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は594百万円であります。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、383,661百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが378,897百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行及び一部子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法上の路線価等に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 15,795百万円
11. 有形固定資産の減価償却累計額 34,954百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,350百万円
13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金7,000百万円が含まれております。
14. 社債は、劣後特約付社債8,000百万円であります。
15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は2,120百万円であります。
16. 1株当たりの純資産額 639円70銭
17. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
18. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。
- | | |
|------------------|-----------|
| 退職給付債務 | 21,734百万円 |
| 年金資産（時価） | 9,510 |
| 未積立退職給付債務 | 12,223 |
| 会計基準変更時差異の未処理額 | |
| 未認識数理計算上の差異 | 2,589 |
| 未認識過去勤務債務（債務の減額） | |
| 連結貸借対照表計上額の純額 | 9,633 |
| 前払年金費用 | 46 |
| 退職給付引当金 | 9,680 |
19. ストック・オプション等に関する事項は次のとおりであります。
- (1) ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上はありません。
- (2) 当連結会計年度に付与したストック・オプションはありません。
- (3) 当連結会計年度より前に付与したストック・オプションの内容は次のとおりであります。

	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役8名、当行従業員1,590名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式2,280,000株
付与数	2,280,000株
権利不確定による失効数	
権利確定数	2,280,000株
前連結会計年度末及び当連結会計年度末における権利未確定残数	前連結会計年度末 株 当連結会計年度末 株
権利行使数	
権利不行使による失効数	
前連結会計年度末及び当連結会計年度末における権利確定後の未行使残数	前連結会計年度末 2,280,000株 当連結会計年度末 2,280,000株
付与日	平成17年11月18日
権利確定条件	なし
対象勤務期間	なし
権利行使期間	平成19年7月1日～平成22年6月30日
権利行使価格	701円

20. 国内基準に係る連結自己資本比率 12.11%

(連結損益計算書関係)

1. 「その他の経常費用」には、株式等売却損1,216百万円及び貸出金償却1,370百万円を含んでおります。
2. 1株当たり当期純利益金額 32円93銭
3. 継続的な地価の下落及び貸与資産の未使用等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について「減損損失」として特別損失に1,647百万円を計上しております。

場所	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)
長崎県内	事業用資産等	土地建物等	256
	遊休資産	土地建物等	1,031
長崎県外	事業用資産等	土地建物	357
	遊休資産	土地建物	1

事業用資産については、営業店単位（ただし、個人特化店・出張所等は母店と連携して営業を行っており相互補完関係が強いので、母店と一体として）をグループの単位として取り扱っております。

また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。

なお、回収可能価額の測定は、正味売却価額及び使用価値によっており、正味売却価額は不動産鑑定評価額等に基づき算定しており、使用価値については、将来キャッシュ・フローを1.73%で割り引いて算定しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務及び貸出金業務、有価証券投資業務等の金融サービス事業を行っております。また必要に応じ、社債の発行等による資金調達も一部行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な状況が生じないように、当行では資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び市場性のある国債等の債券や株式等の有価証券であります。従って、貸出金については、債務不履行によって生じる信用リスク及び市場金利の変動に伴い資産価値又は資金利益の減少が発生する可能性のある金利変動リスクを内包しております。また、有価証券については、市場金利や有価証券価格の変動に伴い資産価値又は資金利益の減少が発生する可能性のある金利変動リスク及び価格変動リスクのほか、発行体の信用リスクを内包しております。

なお、固定金利貸出金の一部、外貨建債券の一部及び定期預金の一部については、金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。外貨建債券については、為替変動リスクを内包しておりますが、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。また、これらの固定金利貸出金、外貨建債券及び定期預金をヘッジ対象とし、金利スワップ取引、通貨スワップ取引をヘッジ手段としてヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、信用リスクに関する管理諸規定に基づき、信用供与について、与信審査、与信限度額管理、信用格付、保証や担保の設定等、与信管理に関する体制を整備し運営を行っております。これらの与信管理は、主に営業店、審査部及び融資企画部において行われ、また、定期的に経営陣による審議会や信用リスク管理部会を開催し、審議・報告を行っております。

なお、与信管理の状況については、監査部によるチェックが行われております。

市場リスクの管理

()金利リスクの管理

当行グループは、ALM経営会議規程及びリスク管理に関する諸規定に基づき、ALM経営会議及びリスク管理会議において金利リスクの管理を行っており、固定金利資産・負債のヘッジ方針決定、金利ストレステストの実施、金利リスク量の計測・分析及び報告を行っております。

()為替リスクの管理

当行グループは、市場リスクに関する諸規定に基づき為替リスクの管理を行っております。当行グループが保有する外貨建取引による資産及び負債については、為替レートの変動の影響を受けますが、外国為替持ち高は売持・買持均衡を基本に調整を行っており、収益への影響は限定的なものとなっております。

()価格変動リスクの管理

当行グループは、市場リスクに関する諸規定に基づき価格変動リスクの管理を行っております。有価証券運用については、ALM経営会議において半期ごとに決

定する有価証券の投資計画及び運営方針に基づき実施しております。実際の運用においては、事前審査、継続的なモニタリング、また取引種類ごとに運用限度額・保有基準を設定する等の方法を通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

()デリバティブ取引

デリバティブ取引は、ヘッジ及びアウトライト等の目的で実施しておりますが、取引の執行、ヘッジの有効性検証、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立したうえで、リスク管理に関する諸規定に基づき管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。また、「連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	63,236	63,236	
(2) コールローン及び買入手形	22,000	22,000	
(3) 有価証券	891,772	893,641	1,868
満期保有目的の債券	90,091	91,960	1,868
その他有価証券	801,680	801,680	
(4) 貸出金	1,282,904		
貸倒引当金（ 1 ）	29,670		
	1,253,233	1,267,011	13,777
(5) リース債権及びリース投資資産	12,281		
貸倒引当金（ 1 ）	264		
	12,017	12,095	78
資産計	2,242,259	2,257,984	15,725
(1) 預金	2,051,733	2,051,727	5
(2) 譲渡性預金	57,997	57,997	
(3) コールマネー及び売渡手形	15,140	15,140	
(4) 債券貸借取引受入担保金	11,706	11,706	
(5) 借入金	21,024	21,202	178
(6) 社債	8,000	8,323	323
負債計	2,165,602	2,166,098	495
デリバティブ取引（ 2 ）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(105)	(105)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(807)	(807)	
デリバティブ取引計	(913)	(913)	

（ 1 ） 貸出金及びリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を、それぞれ控除しております。

（ 2 ） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金及び約定期間が短期間（1年以内）の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私募債は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を金利スワップのレートに債務者区分ごとの信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、破綻懸念先に対する自行保証付私募債については、保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額と近似しており、当該価額を時価としております。

変動利付国債について、当連結会計年度末は市場価格を時価とみなせない状況にあると判断し、合理的に算定された価額により評価しております。

これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は4,640百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、当行から独立した複数の証券会社により呈示されたものであり、一般に広く普及している理論値モデル（国債の利回り等から推計した将来発生するキャッシュ・フローを現在価値に割り引く一般的な理論値モデル）を使用して算定されております。なお、主な価格決定変数は、国債の利回り及び金利スワップションのボラティリティであります。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び債務者区分、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップレートに債務者区分ごとの信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額と近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(5) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、リース料債権について種類及び債務者区分、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額から維持管理費相当額を控除した額を、債務者区分ごとに同様の新規取引を行った場合に想定される運用利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、劣後特約付ローンはほぼ同じ契約期間である劣後特約付社債の市場価格を参考に現在価値を算定しております。その他の固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、金利スワップのレートで割り引いて現在価値を算出しております。

(6) 社債

当行の発行する社債（劣後特約付社債）の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（通貨スワップ等）であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式 (1) (2)	1,817
組合出資金 (3)	286
合 計	2,104

(1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難

と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

- (2) 当連結会計年度において、非上場株式について19百万円減損処理を行っております。
- (3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	15,444					
コールローン及び買入手形	22,000					
有価証券						
満期保有目的の債券	7,582	10,229	6,704	8,921	8,206	48,447
その他有価証券のうち満期があるもの	88,867	180,387	198,909	81,906	144,492	56,775
貸出金()	379,872	250,547	186,160	98,920	107,568	190,393
リース債権及びリース投資資産	4,035	5,500	2,332	332	80	0
合計	517,801	446,664	394,106	190,081	260,347	295,616

- () 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、返済予定額が見込めない45,889百万円、期間の定めのないもの23,552百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金()	1,932,311	100,476	18,945			
譲渡性預金	57,997					
コールマネー及び売渡手形	15,140					
債券貸借取引受入担保金	11,706					
借入金	6,668	4,876	2,003	337	7,125	13
社債					8,000	
合計	2,023,824	105,353	20,948	337	15,125	13

- () 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	0

2. 満期保有目的の債券（平成22年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	42,477	43,676	1,198
	地方債			
	短期社債			
	社債	40,224	40,974	749
	その他			
	小計	82,702	84,650	1,948
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	7,388	7,309	79
	その他			
	小計	7,388	7,309	79
合 計		90,091	91,960	1,868

3. その他有価証券（平成22年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	12,358	9,100	3,257
	債券	591,181	578,934	12,246
	国債	341,666	334,258	7,408
	地方債	142,031	138,436	3,595
	短期社債			
	社債	107,482	106,239	1,242
	その他	59,733	58,131	1,602
	外国債券	58,442	56,897	1,544
	その他	1,291	1,233	57
	小計	663,272	646,165	17,106
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	18,881	24,260	5,379
	債券	73,150	73,642	491
	国債	46,754	46,931	177
	地方債	14,515	14,654	138
	短期社債			
	社債	11,880	12,056	176
	その他	46,377	49,035	2,658
	外国債券	34,523	35,336	813
	その他	11,853	13,698	1,844
	小計	138,408	146,937	8,529
合 計		801,680	793,103	8,577

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	8,341	305	1,064
債券	212,183	1,656	452
国債	170,173	963	451
地方債	39,479	662	
短期社債			
社債	2,531	31	1
その他	20,148	268	582
外国債券	16,721	198	79
その他	3,426	70	503
合 計	240,673	2,230	2,098

5. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるものについては、時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合、又は、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落している場合で、有価証券発行会社の財務状況や過去の時価の推移等を勘案し、時価の回復可能性があるかと認められる場合を除き、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、137百万円（うち、株式137百万円）であります。

（金銭の信託関係）

運用目的の金銭の信託（平成22年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	5,000	